

解雇による離職（予定）労働者一覧

1. 法人等・計画対象事業所情報 ※雇用促進計画－1で記載した事業所の情報について記載ください。

申告期間	年 月 日 ～ 年 月 日	法人等名	
雇用保険適用事業所番号		雇用保険適用事業所の名称 (フリガナ)	
電話番号（※－(ハイフン)なし）		雇用保険適用事業所の名称	

2. 解雇による離職（予定）労働者 ※別紙1の2で記載した全ての雇用保険適用事業所における解雇者

番号	雇用保険適用被保険者番号	氏名（フリガナ）	解雇を実施した事業所の 雇用保険適用事業所番号	離職（予定）日	解雇事由		備考
					人員整理・事業所廃止 による事由	その他の事由	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

- 申告期間内に廃止された雇用保険適用事業所も含め、期間内に雇用保険適用事業所番号を保持しているすべての雇用保険適用事業所における解雇による離職（予定）労働者について記載してください。
- 申告期間内に法人の組織再編（合併、分割、現物出資又は現物分配。以下同じ。）があった場合、認定日から組織再編のあった日の前日までの期間は承継元法人及び承継先法人の全ての雇用保険適用事業所、組織再編のあった日から供用年度(※)の末日までの期間は承継先法人の全ての雇用保険適用事業所における解雇による離職（予定）労働者について記載してください。また、組織再編の相手方法人の情報について別紙1の別表にあわせて記載してください。※ 法人の場合は、事業供用日を含む事業年度、個人事業主の場合は、事業供用日を含む暦年
- 解雇事由は該当する事由に「○」を記載してください。
- 提出後、申告期間末日までに解雇により離職(予定)労働者は、当該者について記載の上で、「備考欄」に「予定」と記載してください。
- 申告期間内に解雇者がいない場合は、「2. 解雇による離職（予定）労働者」の各欄は空欄で、提出をお願いします。
- 対象となる労働者は、個人事業主若しくは法人役員と特殊な関係のある者※及び使用人兼務役員を除いた雇用保険法第60条の2第1項第1号に規定する一般被保険者又は個人事業主若しくは法人役員と特殊な関係のある者※及び使用人兼務役員を除いた雇用保険法第37条の2第1項に規定する高年齢被保険者となります。
- 個人事業主若しくは法人役員と特殊な関係のある者※及び使用人兼務役員に該当する場合は、「備考欄」に「特殊な関係のある者」又は「使用人兼務役員」と記載してください。

(※)「特殊な関係のある者」とは、次に掲げる者をいいます。

(個人事業主の場合)

a.当該個人の親族、b.当該個人と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、c.a・bに掲げる者以外の者で当該個人から受ける金銭その他の資産（所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与等に該当しないものに限る。）によって生計の支援を受けているもの、d.b・cに掲げる者と生計を一にするこれらの者の親族

(法人の場合)

a.役員の親族、b.役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、c.a・bに掲げる者以外の者で役員から生計の支援を受けているもの、d. b・cに掲げる者と生計を一にするこれらの者の親族

2. 解雇による離職（予定）労働者

[illegible]